

月形町地域拠点施設整備等に関する整備方針



令和3年3月

月形町

(1) 地域拠点施設の整備について

○整備コンセプト

「みんなが立ち寄り集う地域の安心と賑わいの空間（拠点）」

- ・多世代の町民が気軽に「集い、憩い、交流」が生まれる場所
- ・地域公共交通の結節点として、住民生活の利便性向上
- ・月形町のPRや地域情報の発信力向上
- ・子供たちが安心して遊べる場所
- ・災害時に対応し、安心・安全に利用できる場所

○地域拠点施設の整備

新たな公共交通ネットワークの構築に伴うバスターミナル機能を備えた、町民が気軽に立ち寄り、集まりやすい地域の交流拠点として、地域拠点施設を整備する。

拠点施設は、月形小学校敷地(図1)を活用し、子育てや文化・創作活動をはじめ、図書館等の公共施設の役割を担う機能を備えた施設を目指す。また、広大なグラウンドは広場や駐車場、バスの発着場所として整備し、周辺環境に配慮した景観整備も行う。

商業施設については、民間事業者による整備を基本とし、必要性や企業進出の可能性も含めて関係団体と協議を行っていく。

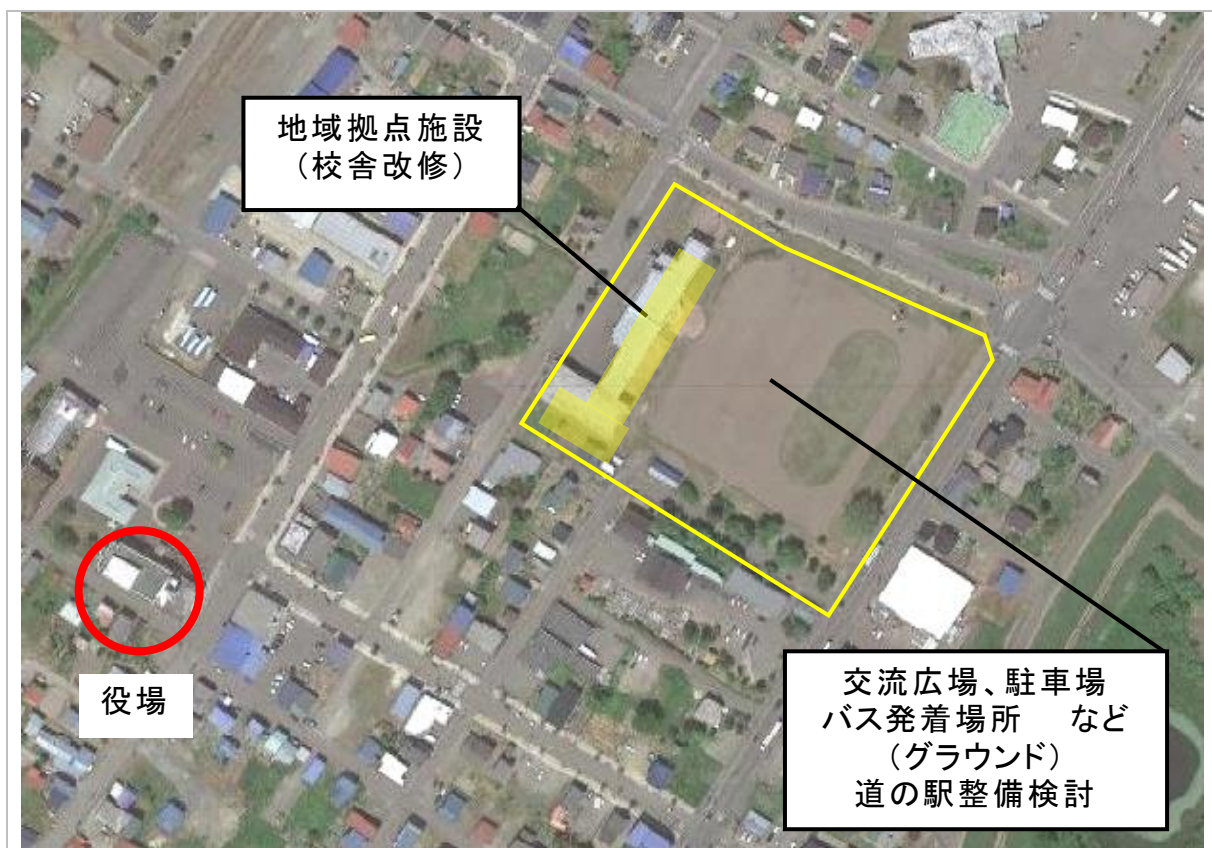
拠点施設の整備については、月形小学校の移転と大きく関連することから、学校施設整備の進捗状況に応じて整備を進めていく。

【施設機能】

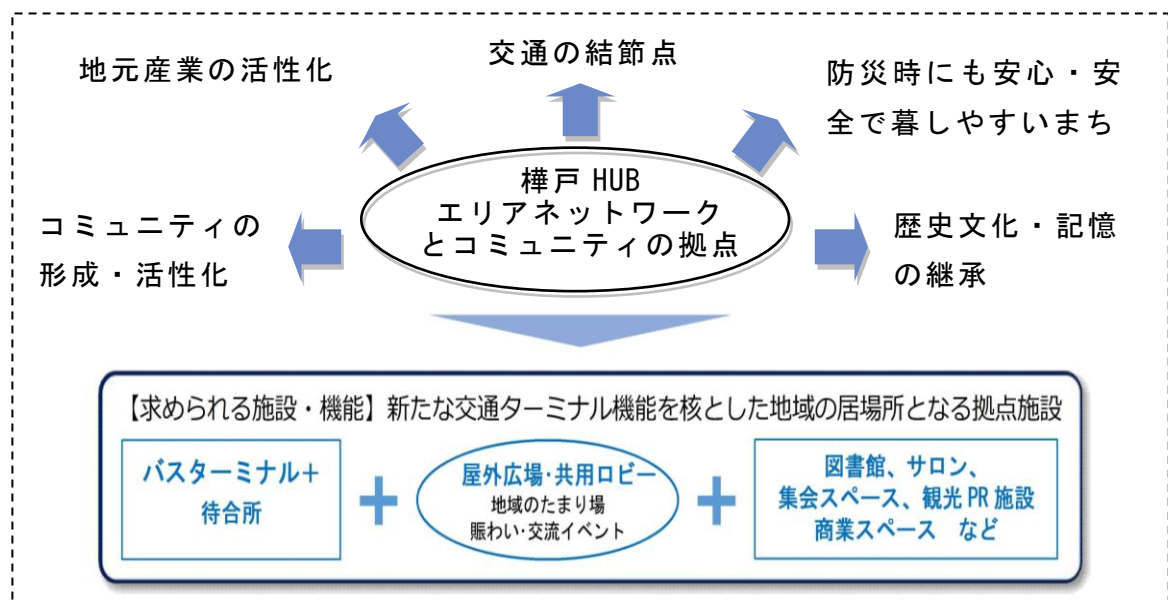
(1) こども広場	子供の遊び場や交流の場を設け、子育て支援を図る。 (屋内遊具等の整備)
(2) 図書館	現在の図書館を移設し、幅広い世代が利用しやすい空間を整備する。
(3) 交流活動	文化・創作活動等の場として、会議室や研修室、イベントホールを整備する。
(4) エレベーター (新設)	利用者の利便性向上及びバリアフリー対策として新たに整備する。
(5) 団体貸事務所	各種団体の活動拠点となる機能を整備し、地域活動の活性化を図る。
(6) バス待合所 (交通結節点)	トイレ、休憩スペース、インフォメーションコーナー、W i F i を整備し、拠点施設のパブリックエリアとして設備する。

(7) 外構整備	グラウンドを拠点施設の機能や整備規模に応じて、幅広い用途で利用できるように整備する。(駐車場、屋外芝生広場、屋外イベントスペース(自由広場)、進入道路整備、景観整備、バスプール、商業施設等)
(8) 管理事務所	効率的な施設の管理運営に必要な体制を整備し、管理運営事業者の事務所スペースを整備する。
(9) その他	町民の集い・憩い・交流をより一層活性化させるため、売店や喫茶スペースを整備する。 道の駅の整備検討

(図1)



○月形町地域拠点化整備構想〔平成30年度〕



(2) 皆楽公園の再整備について

○整備コンセプト

- ・ 景色の良い水辺空間や自然環境を活かした、エリア一体として賑わい創出
- ・ 皆楽公園から市街地、そして町全体に暮らしの豊かさが広がる仕掛け

(月形町皆楽公園等周辺施設整備検討業務〔平成30年度〕)

皆楽公園(図2)は、町の観光拠点として整備を推進する。町民保養センターをはじめとする各施設は老朽化が進み維持管理コストの増大が課題となっていることから、施設や設備も含めて大規模改修を行う。特に町民保養センターは町民の保養と健康増進はもちろんのこと町の観光振興にも必要な施設であることから、月形温泉ホテルとともに優先的に改修を行う。なお、改修に向けた基本計画の策定を令和3年度に実施する。

その他のキャンプ場やパークゴルフ場等のレクリエーション施設については、現状において一定数の利用があり、特にキャンプ場の利用は増加傾向にある。

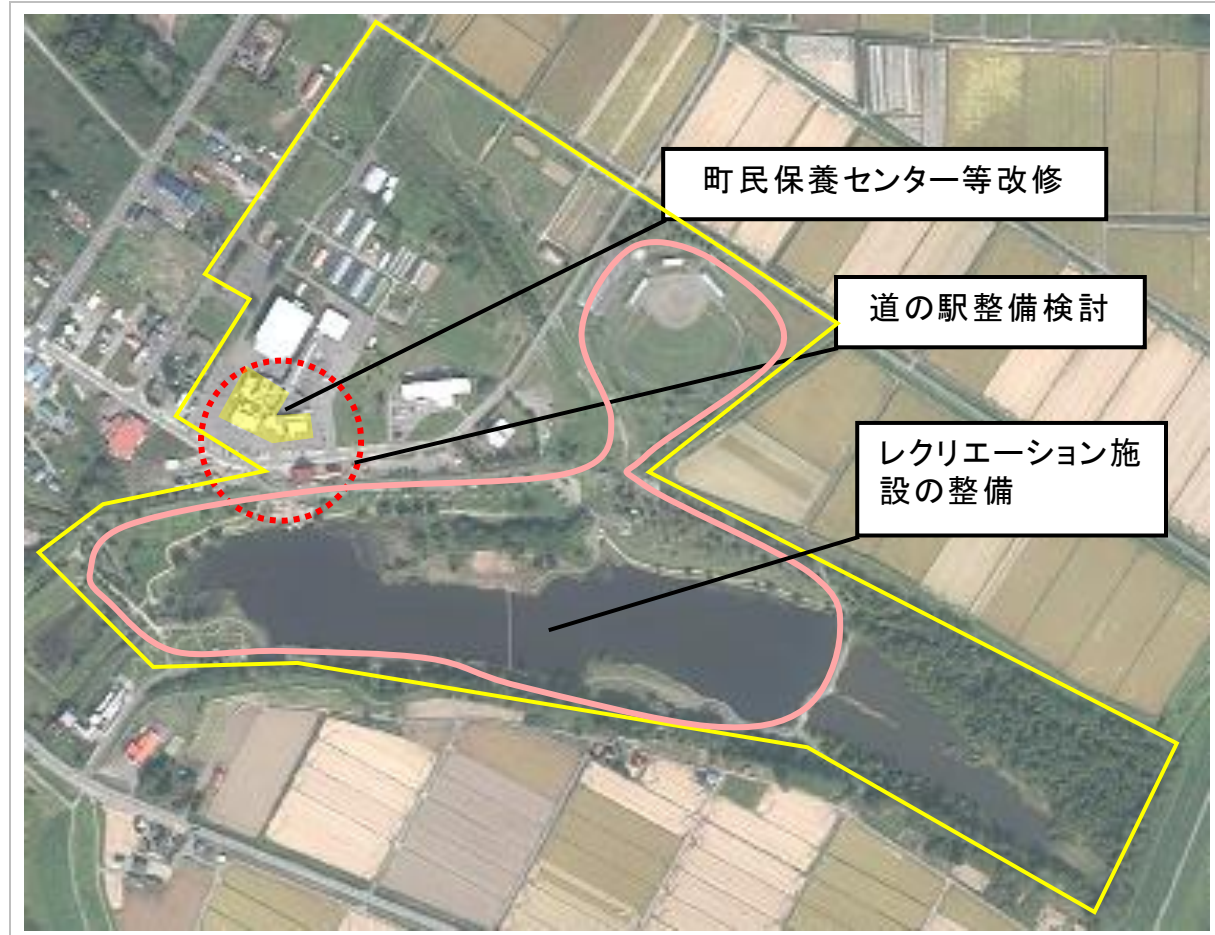
コロナ渦でアウトドア指向が強まる中、社会状況を踏まえながら利用者の安全確保に重点を置き計画的に整備等を行う。

【施設機能】

(1) 温泉・宿泊施設	町民保養センター(ゆりかご)、温泉ホテル本館、別館の一部の改修を行う。また、道の駅機能を備えた施設改修についても検討する。(基本計画の策定)
(2) 水辺の家	皆楽公園のランドマークとしての位置づけ、公園利用者の休憩所としての機能を維持する。
(3) キャンプ場	利用者の満足度向上と安全性の確保を図るため、計画的な改修と維持管理により整備を行う。
(4) パークゴルフ場	利用者が安心してプレーできるよう、適正なコースの維持管理を図る。
(5) つち工房	皆楽公園エリアにおける農業体験、交流の場としての再整備を基本としつつ、各施設の有効活用に向け用途変更も視野に入れた再整備についても検討する。
(6) 道路景観整備	町道としての適正な維持管理と統一性を持たせたサインの設置等により、公園エリア内の景観整備を図る。

(7) こども広場	各施設の改修、整備、道の駅整備を踏まえ、機能的な場所を選定し整備を図る。
(8) その他	農産物などの販売、農業体験などの場を整備し、ソフト事業の充実も同時に進める。 道の駅の整備検討（次項で説明）

(図2)



○月形町皆楽公園等周辺施設整備検討業務〔平成30年度〕

1. 皆楽公園ゾーン全体のビジョンとコンセプト

(5) 皆楽公園から市街地、そして町全体に暮らしの豊かさが広がる仕掛け

皆楽公園周辺施設を整備することで、皆楽公園周辺だけでなく、その効果が月形町市街地および町全体へ広がっていき、町民みんなの暮らしの質が向上し、観光客の誘致に繋がることが期待される。整備を検討するにあたっては、広い視野で市街地や町全体との繋がりを大切にしながら進める。



4 観光まちづくりとの連動性

皆楽公園エリアは、月形町の観光において重要な位置づけにあるため、整備にあたっては観光まちづくりとの連動性を視野に入れながら、取組内容や整備内容を検討する必要がある。

（３）道の駅の整備について

○整備コンセプト

- ・月形町の知名度向上と魅力をアピールする空間（拠点）づくり

道の駅については、道路利用者や来訪者の休憩場所、情報発信など月形町を広くアピールする『ツール』として有効である。

道の駅による情報発信力や他の地域との連携により、関係人口や交流人口の創出が見込まれ、地域経済の活性化と地域の賑わいを期待するものである。

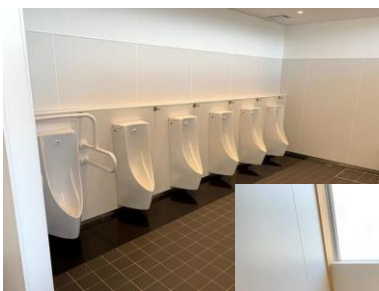
今、道の駅は「地方創生・観光を加速する拠点＋ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献」として、第３ステージに向かっている。

こうした状況を踏まえ、皆楽公園エリアをひとつの候補地として、既存施設やその機能を有効活用しながら、今後求められる道の駅の整備について検討する。また、町の財政負担や費用対効果の観点からも過度な設備投資とならないよう、設置後の管理・運営体制も含め、計画的に整備を進める。

【施設機能】

（１）休憩機能	２４時間、無料で利用できる駐車場、トイレ
（２）情報発信機能	道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
（３）地域連携機能	子育て応援施設、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設や防災施設（感染症対策を含む）

※写真（浜頓別町道の駅）





「道の駅」第3ステージ

「道の駅」は、制度発足から「通過する道路利用者のサービス提供の場」として、全国各地に広がりました。

各「道の駅」における自由な発想と地元の熱意の下で、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを、官民の力を合わせて加速します。

更に、「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることによって、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに硬券します。

【「2025年」を目指す3つの姿】

1 「道の駅」を世界ブランドへ

※国土交通省 HP

- 海外へのプロモーションやプロジェクト展開を国が推進し、「道の駅」は世界ブランドに。多くの外国人が新たなインバウンド観光拠点となった「道の駅」を目指し日本へ。
- 「道の駅」では、国や連絡会の支援も受けて、多言語対応やキャッシュレスなど基本サービスを用意。地域の文化体験など地域ぐるみでの受入環境も充実。周辺の「道の駅」や観光施設、風景街道などが連携して周遊観光ルートを創出。
- バス、自転車、レンタカーなど周遊の交通拠点としての役割も発揮し、日本の隅々まで旅行を喚起。多様な交通手段と地域、観光施設情報等がまとめて提供されるサービス（観光 MaaS）の導入も始まり移動が活発化。

2 新「防災道の駅」が全国の安心拠点に

- 広域的な防災機能を担うため、国等の支援を受けてハード・ソフト対策を強化した「防災道の駅」を新たに導入。地域住民や道路利用者、外国人観光客も含め、他の防災施設と連携しながら安全・安心な場を提供。
- 各「道の駅」でも、地域の防災計画に基づいて、BCPの策定、防災訓練など災害時の機能確保に向けた準備を着実に実施。
- これら「道の駅」の活動情報は、災害時に国、自治体、連絡会等でいち早く共有。関係機関の支援も受けながら、道の駅が地域の復旧・復興の拠点として貢献。

3 あらゆる世代が活躍する舞台となる地域センターに

- 「道の駅」を舞台に、地域の課題解決や民間とタイアップした「地域活性化プロジェクト」が、ボランティアを含めた様々な団体との協働や、全国連絡会等が橋渡しを行いながら、全国各地で盛んに実施。
- 地域の子育てを応援する施設の併設や、高齢者の生活の足を確保するための自動運転サービスのターミナルとなるなど、あらゆる世代が「道の駅」で活躍するための環境を提供。
- 多くの学生達が、「道の駅」でインターンとして業務を経験したり、実習に訪れ、地域の特産品をいかした商品開発に取り組み、全国コンテスト優勝を目指して奮闘。

第1ステージ（1993年～）
『通過する道路利用者の
サービス提供の場』

第2ステージ（2013年～）
『道の駅自体が目的地』

1160駅に展開

全国法人の始動

第3ステージ（2020～2025年）

『地方創生・観光を加速する拠点』へ
＋
ネットワーク化で活力ある地域デザインにも貢献

各「道の駅」における自由な発想と地元の熱意の下で、観光や防災など更なる地方創生に向けた取り組みを、官民の力を合わせて加速します。更に、「道の駅」同士や民間企業、道路関係団体等との繋がりを面的に広げることによって、元気に稼ぐ地域経営の拠点として力を高めるとともに、新たな魅力を持つ地域づくりに貢献します。

皆楽公園の再整備計画

【温泉・宿泊施設】

- 温泉、ホテル本館、別館（一部）の改修
- 道の駅機能を備えた改修の検討

【道路景観整備】

- 町道の適正な維持管理
- 統一性のあるサインの設置

【つち工房】

- 農業体験、都市と農村の交流の場としての再整備
- 用途を変更し、新たなにぎわいを創出するエリアとしての再整備

【水辺の家】

- 皆楽公園のランドマークとして存続
- 利用者の休憩所としての機能維持
- 源泉ポンプ棟の改修

【パークゴルフ場】

- 利用者への安全確保と適正なコースの維持管理

【キャンプゾーン】

- 利用者の満足度向上
- 安全確保と計画的な改修、適正な維持管理
- テントサイトの拡張（遊具ゾーンよこ、中島）

皆楽公園にエリアにおける誘客事業

- ・キャンプ・つきがた夏まつり・ヘラブナ釣り
- ・農産物直売・パークゴルフ・ワカサギ釣り
- ・冬キャンプ・皆楽公園冬まつり

○みのり工房

○トイレ

○野球場

○給食センター

○月形緑苑

多目的アリーナ○

トイレ○

○トイレ

○バンガロー（6棟）

○トイレ ○炊事棟、BBQ コーナー

○遊具

○皆楽橋

○排水機場（トイレ開放）

○トイレ、炊事棟